

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成 2 9 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

農林水産省政策評価基本計画（平成27年3月31日農林水産大臣決定）に基づき、施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く農林水産公共事業のうち、事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業 （うち畑地帯総合土地改良パイロット事業）	2 （1）
畑地帯総合土地改良パイロット事業	2
国営総合農地防災事業	3
農用地総合整備事業	2
特定中山間保全整備事業	1
合 計	10

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

あやがわにき
綾川二期（宮崎県）

【畑地帯総合土地改良パイロット事業】

こしみず しゃもうせいぶ
小清水（北海道）、斜網西部（北海道）

【畑地帯総合土地改良パイロット事業・国営かんがい排水事業】

しゃり しゃりにき
斜里、斜里二期（北海道）

【国営総合農地防災事業】

わたらせがわちゅうおう やすがわえんがん さがちゅうぶ
渡良瀬川中央（栃木県、群馬県）、野洲川沿岸（滋賀県）、佐賀中部（佐賀県）

【農用地総合整備事業】

なんたん 南丹（京都府）、くろしおふるーつらいん 黒潮フルーツライン（和歌山県）

【特定中山間保全整備事業】

あそおぐにごう 阿蘇小国郷（熊本県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

（１）政策評価を担当した部局

- ① 国営かんがい排水事業、畑地帯総合土地改良パイロット事業及び国営総合農地防災事業については、地方農政局等（北海道にあっては、国土交通省北海道開発局）において実施した。
- ② 農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業については、（国研）森林研究・整備機構において実施した。

また、各事業地区ごとの担当部局は別表１のとおりである。

（２）政策評価実施期間

平成28年４月から平成29年８月まで（調査期間を含む。）

3 政策評価の観点

国営土地改良事業等の完了後評価については、事業の効率性や事業実施過程の透明性の確保を図る観点から、事業完了後一定期間経過後に、事業の実施過程等を踏まえた評価を行い、事業の在り方の検討、事業評価手法の改善等を行うこととしている。

具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目について点検を行い、これらに基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行った。

- ① 社会経済情勢の変化
- ② 事業により整備された施設の管理状況
- ③ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
- ④ 事業効果の発現状況
- ⑤ 事業実施による環境の変化
- ⑥ 今後の課題等

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、地方農政局等において、上記の点検項目に則し農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査及び現地調査等により基礎資料を作成し、把握を行った。

また、費用対効果分析は、総費用総便益比方式により行った。

なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

評価に当たっては、地方農政局等において、学識経験者等で構成する事後評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、委員による現地調査を行った上で審議を行い、技術的・専門的見地から意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。

技術検討会委員名簿は別表2のとおりである。

また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料及び関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」は、農林水産省のホームページにおいて公表している。

また、技術検討会で使用した資料及び議事概要は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表3のとおり）。

7 政策評価の結果

政策評価の対象とした全ての事業地区（10地区）について、各地区とも事業の目的に応じた効果の発現が認められたが、事業効果の継続的な発揮に向けた取組や事業実施に伴い地区外でも発現する効果を費用対効果分析へ反映させる評価手法の検討が必要との課題も確認されている。

なお、各事業地区ごとの「評価結果の概要」は別表4、「今後の改善方針」は別表5のとおりである。

政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業	綾川二期	宮崎県	九州農政局
2 畑地帯総合土地改良パイロット事業	小清水	北海道	北海道開発局
	斜網西部		
3 畑地帯総合土地改良パイロット事業・国営かんがい排水事業	斜里、斜里二期	北海道	北海道開発局
4 国営総合農地防災事業	渡良瀬川中央	栃木県、群馬県	関東農政局
	野洲川沿岸	滋賀県	近畿農政局
	佐賀中部	佐賀県	九州農政局
5 農用地総合整備事業	南丹	京都府	(国研)森林研究・整備機構
	黒潮フルーツライン	和歌山県	
6 特定中山間保全整備事業	阿蘇小国郷	熊本県	(国研)森林研究・整備機構

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

技術検討会委員名簿

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
北海道 開発局	岡村 俊邦 紺野 裕乃 長澤 徹明 中原 准一 波多野 隆介 森 久美子	環境 社会資本 農業土木 農業経済 農学 作家	北海道科学大学空間創造学部教授 北海道開発技術センター調査研究部上席研究員 北海道大学名誉教授 酪農学園大学名誉教授 北海道大学大学院農学研究院教授 作家・エッセイスト	委員長
関東 農政局	石野 栄一 小倉 久子 川口 良子 北田 紀久雄 中村 好男	マスコミ 環境 地域づくり 農業経済 農業土木	十文字学園女子大学人間生活学部教授 環境パートナーシップちば事業部長 合同会社デザイン・アープ代表 東京農業大学国際食料情報学部教授 東京農業大学名誉教授	委員長
近畿 農政局	岡田 知弘 河地 利彦 須戸 幹 辻 喜代子 古谷 千絵	経済 農業土木 環境 地域農業 マスコミ	京都大学大学院経済学研究科・経済学部教授 京都大学名誉教授 滋賀県立大学環境科学部教授 滋賀県園芸協会理事 ジャーナリスト	委員長
九州 農政局	古賀 倫嗣 田中 三恵子 中野 芳輔 能本 美穂 原口 智和 豊 智行	社会 消費生活 農業土木 経済 農村環境 農業経済	熊本大学教育学部教授 熊本県消費者団体連絡協議会代表 九州大学名誉教授 (公財)九州経済調査協会研究主査 佐賀大学農学部准教授 鹿児島大学農学部教授	委員長
(国研) 森林研究 ・整備機構	浅野 耕太 穴見 まち子 飯田 俊彰 岩本 恵子 寺阪 明美 橋本 禅	環境経済 地域振興 農業土木 地域振興 地域農業 農村計画	京都大学大学院人間・環境学研究科教授 小国町議会議員 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 みなべ町商工会理事 農業生産者グループ アグロスの会 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	委員長

問合せ先及びホームページアドレス

【農林水産省 問合せ先】

全	体：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 柳澤、谷本 T E L 代表 03-3502-8111 (内線5474) 直通 03-6744-2191
農用地総合整備事業 特定中山間保全整備事業：農村振興局 整備部 農地資源課 地域整備班 増岡、大友	T E L 代表 03-3502-8111 (内線5611) 直通 03-6744-2207
ホームページアドレス	http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html

【地方農政局等問合せ先】

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
渡良瀬川中央	関東農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 048-600-0600 直通 048-740-0505 http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/hyouka/index.html	白 坂(内線3421) 藤 吉(内線3566)
野洲川沿岸	近畿農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 075-451-9161 直通 075-414-9019 http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyohyouka/index.html	加藤(茂)(内線2433) 加藤(靖)(内線2439)
佐賀中部 綾川二期	九州農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 096-211-9111 直通 096-300-6430 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/jigohyouka/jigohyouka.html	中 山(内線4642) 山 中(内線4650)
小清水 斜網西部 斜里・斜里二期	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表 011-709-2311 直通 011-700-6791 http://www.hkd.mlit.go.jp/zygyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html	高 久(内線5513) 佐々木(内線2068)
南丹 黒潮フルツイン 阿蘇小国郷	国立研究開発法人 森林研究・整備 機構	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 農用地業務室 代表 044-543-2500 直通 044-543-2518 http://www.green.go.jp/koukai/0206nouyouchi.html	高 木(内線7303) 廣 海(内線7201)

平成29年度 国営土地改良事業等事業評価（完了後の評価）
評価結果概要一覧

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 綾川二期	本事業の実施により農業用水が安定的に供給され、適期のかんがいが可能となったことから、主要作物の作付面積や単収の増加に加え、品質の向上が図られ、宮崎エコ野菜、日向夏など宮崎ブランドの主要産地が形成されている。 更に、近年では地元の野菜工場との契約栽培、高収益作物の導入のほか、綾町では環境保全型農業の推進による地域ブランドが確立されるなど産地力強化に向けた取組が推進されている。
畑地帯総合土地改良パイロット事業 小清水	本事業の実施によるかんがい用水の安定供給は、適期のかん水、防除のみならず環境保全型農業の展開に寄与しており、ほ場の整形・大型化は、営農作業の効率化、経営耕地面積及び野菜類の作付が拡大するなど農家所得の向上に寄与している。加えて、営農にゆとりが生まれたことから、農家の6次産業化の取組等につながっている。 また、作物の安定生産が可能となったことが、道外企業の誘致につながり、地域の原材料から全国に誇る特産品が誕生する等、地域の活性化に寄与している。
畑地帯総合土地改良パイロット事業 斜網西部	本事業の実施により、かんがい用水が安定供給され、適期のかん水及び防除が行われているほか、整備した用水施設は、でん粉廃液のほ場への還元など環境保全型農業の展開にも寄与している。 また、ほ場の整形・大型化により、衛星利用測位システム（GPS）ガイダンスと自動操舵装置を利用したトラクターが導入され、営農作業の効率化に寄与している。 更に、作物の安定生産が可能となり、ながいもの輸出などの新たな取組が行われ、地域農業の活性化につながっている。
畑地帯総合土地改良パイロット事業、国営かんがい排水事業 斜里、斜里二期	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水が安定供給され、適期のかん水、防除が行われているほか、ほ場の排水性が改善され、地域の特産物であるにんじんなど高収益作物が導入され、近年では、にんじんを輸出するなど新たな取組が行われている。 また、山間部に造成した団地では、種子用ばれいしょが生産され、地域のばれいしょの安定生産に寄与している。 更に、高収益作物の導入や作物の安定生産は、農家所得の向上のみならず、農産物加工処理施設の拡大に伴う雇用の増加により、地域の活性化に寄与している。

事業名及び地区名	評価結果概要
国営総合農地防災事業 渡良瀬川中央	本事業及び関連事業の実施により、農地の湛水被害が防止されたことから、地区内ではきゅうり、トマト、なす等の多様な作物が栽培されるなど地域の農業生産が維持されているほか、にがうりは、全国でも有数の産地となっている。 また、担い手への農地集積が促進され、戸当たり経営耕地面積の増加や認定農業者が増加するなど体質強化が図られている。 更に、家屋等の一般資産の浸水被害も防止され、地域住民の生活安全性が向上しているほか、遊水池は、多目的広場として活用されるなど地域に親しまれた施設となっており、除草作業には地域住民の参加も見られる。
国営総合農地防災事業 野洲川沿岸	本事業の実施により、洪水量の増加に伴う農業水利施設の損壊リスクが軽減され、農作物、農地及び家屋等への災害が未然に防止されるとともに、農業用水の安定供給等により、優良な農業生産基盤が維持され、担い手農家への農地利用集積や農業経営の法人化が促進されている。 また、頭首工の改修に伴い増設された魚道により、頭首工上下流における魚類の生息環境の連続性が確保され、上流部の生息確認種数が10種増加したほか、数十年ぶりに琵琶湖固有種のビワマスの上上が確認されるなど、魚類の生息環境の復元及び保全が図られている。
国営総合農地防災事業 佐賀中部	本事業及び関連事業の実施による排水機能の向上により、災害の未然防止が図られ、農地や農作物の湛水被害のみならず、家屋等への浸水被害も軽減されている。 また、農業用水の安定供給及び湛水被害の未然防止や水田の乾田化により、アスパラガスや大豆等の作付拡大が進み、近年では市場価値の高いホワイトアスパラガスの栽培にも取り組むなど、更なる産地収益力の向上が図られている。 更に、ほ場条件の向上により農地集積が促進され、地域内の集落営農組織の平均経営面積は全国平均の約2倍となり、大規模な土地利用型農業の展開に寄与している。このほか、排水路に設置した防護柵により排水路周辺の安全性が確保され、地域住民の安全性の向上が図られている。
農用地総合整備事業 南丹	本事業による区画の整形・拡大や排水改良により、機械作業による農作業の効率化や地域特産物である黒大豆や酒米の作付けが増加したほか、農業法人への作業委託が促進されるとともに、周辺農地では余剰労力を活かして野菜類が栽培されている。 また、農業用道路の整備により農地及び集落間の移動時間が短縮され、広域的な通作や森林管理作業に係る負担の軽減や農産物等流通の改善が図られている。 この他、農業用道路は、地域住民の通勤・通学等に利用されており、日常生活の利便性の向上が図られているほか、大雨等の異常気象時の迂回路としての役割も果たしており、地域住民の安心感の向上に寄与している。

事業名及び地区名	評価結果概要
農用地総合整備事業 黒潮フルーツライン	本事業による区画の整形・拡大や排水改良により、農地の汎用化が進み、うめ、スターチス等の高収益作物の作付が拡大するとともに、耕作道・進入路の整備により機械利用が容易になり、営農労力が軽減されている。 また、農業用道路は、中山間地域を通っており、御坊市や田辺市への農産物の運搬時間や通作時間の短縮が図られている。 このほか、農業用道路は地域住民の通勤、通学等に利用され、地域間の人・ものなどの往来による利便性の向上に貢献しているほか、緊急車両の通行や震災等非常時のルートとして地域の安全確保に寄与している。
特定中山間保全整備事業 阿蘇小国郷	本事業による区画の整形・拡大等により、作業の効率化が図られるとともに、飼料作物の作付が増加し国産粗飼料の安定的な供給が可能となっており、一部の集落では、基盤整備後に集落営農組織が設立され、農地の集積や農作業委託が進んでいる。 また、農林業用道路の整備は、農産物、木材等の運搬、農作業や林業作業に係る移動時間の短縮による労力の軽減、食品残渣の運搬路として循環型農業の推進にも寄与しているほか、通勤、通学等日常生活の利便性の向上や災害時等の緊急車両の通行ルートとして安心感の向上に寄与している。 更に、耕作放棄地が林地転換されたことに伴い、耕作放棄地を起因とする病害虫や獣害の発生等が防止され、良好な農業生産環境が確保されている。

今後の改善方針

事 項	今後の改善方針
1 担い手の体質強化や産地収益力の向上に向けた取組の推進 【対象事業】 国営かんがい排水事業 畑地帯総合土地改良パイロット事業 国営総合農地防災事業 農用地総合整備事業 特定中山間保全整備事業	事業によって水田の畑利用が拡大するなど、一定の効果が認められるが、今後も、整備された施設を活用して野菜等高収益作物の作付拡大を図るとともに、環境保全型農業の展開や農産物加工による高付加価値化に取り組み、農業所得の一層の向上を図る必要がある。 事業による効果を持続的に発現させるためには、担い手の育成・強化が急務であり、引き続き、農地中間管理機構を活用した担い手への利用集積や関係機関と連携した新規就農者の確保等が必要である。 今後、担い手の減少が想定されることから、更なる経営体質の強化に向け、関係機関が一体となって集落営農組織の法人化と法人化後の水稲、麦及び大豆の安定生産や将来を見据えた省力化・低コスト化による経費削減に取り組む必要がある。
2 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進 【対象事業】 畑地帯総合土地改良パイロット事業 国営総合農地防災事業	ほ場の排水性は改善されているものの、近年の極端な豪雨の増加に対する排水施設の能力不足が懸念されることから、これらを踏まえた施設整備の検討が望まれる。 事業実施により、地域の洪水被害が軽減していることを踏まえると、今後、排水施設の維持管理を地域全体で行うなど、将来にわたって機能が発揮される仕組みの構築とあわせ、地域住民に対し当該施設の役割や重要性を継続して情報発信することが重要である。
3 整備された施設の機能維持のための取組の促進 【対象事業】 国営かんがい排水事業 畑地帯総合土地改良パイロット事業 国営総合農地防災事業 農用地総合整備事業	事業効果を継続的に発揮させるため、整備した施設の定期的な機能診断、ライフサイクルコストの低減を見据えた適時・適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施することが必要である。

事 項	今後の改善方針
	施設の維持管理を担う土地改良区を中心に、関係機関との連携して農業水利施設の役割等を広く啓発することにより、農村協働力を活かした地域資源の保管理体制の充実が望まれる。
4 活力ある農村の維持・発展に向けた取組の推進 【対象事業】 農用地総合整備事業	農業用道路の整備は、農林業への寄与はもとより、観光客のアクセス向上に貢献していることから、地域資源を活かしたグリーンツーリズムや農家民泊等の都市農村交流の取組を更に促進させ、農村地域の活性化に繋げていくことが望まれる。
5 評価手法の改善に向けた取組 【対象事業】 農用地総合整備事業 特定中山間保全整備事業	事業実施により発生した余剰労働力を活用して地区外で野菜等が栽培されているが、現在の費用対効果分析の対象範囲は事業地区内に限定されているため、これらの効果が費用対効果分析に反映されていない。事後評価においては、これらの効果も網羅した算定結果となるよう算定手法の検討が望まれる。